

新潟青陵大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 判定

2021（令和3）年度大学評価の結果、新潟青陵大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2022（令和4）年4月1日から2029（令和11）年3月31日までとする。

II 総評

新潟青陵大学は、「こころの豊かな看護と福祉の実践」を理念に掲げ、「人間性に富んだ看護・福祉の全人的教育」を目的として定めている。また、地域の「知の拠点」づくりをビジョンとして、長期的には「イノベーションセンター」、中期的には「新潟青陵学」を育てるプラットフォーム・ホーム実現を目標に「長・中期目標・計画」を策定し、教育研究活動の充実に向けて取り組んでいる。

内部質保証については、全学的な組織として「自己点検・評価委員会」を学長の諮問機関として設置している。そこで整理された点検・評価の結果と改善課題は、内部質保証の推進に責任を負う部署としての位置づけにある「評議会」（教学関係以外）、「教学改革推進会議」（教学関係）に諮り改善・改革を進めている。開学からの20年間、継続して改善・改革に取り組んできたことは評価できるが、3組織については、責任と権限の明確化（規程化）等に課題が見られることから、今後の改善が求められる。

教育については、いずれの学部・研究科も大学の理念・目的に基づいた教育上の目的を踏まえ、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）や教育課程の編成・実施方法（カリキュラム・ポリシー）を策定し適切に公表・周知している。さらに、これらの方針に基づき、教育課程を体系的に編成している。学部には、全学共通科目として学生の社会的及び職業的自立を図るため必要な能力を育成する科目を設置し、専門職となるためのキャリアデザインを確実にするために入学時からキャリア教育科目も設置している。また、他学部・他学科の科目も履修することが可能な制度があり、各自が目指す専門領域だけでなく関連周辺領域と学際領域の学びが保証されている。

学生支援については、学生一人ひとりにアドバイザー教員を配置している。学生の情報を円滑に把握できる仕組みも構築しており、学生からの相談を待つだけでなくアウトリーチ型の支援につながる体制を整備している。保護者とも連携を図り退学率を低水準に抑える成果を得ており、修学や生活支援においてもアドバイザーが重要な役割を担っていることは高く評価できる。また、社会連携・社会貢献の拠点として「社会連携セン

ター」「ボランティアセンター」「臨床心理センター」を開設し、活発な社会貢献活動を展開していることも特筆に値する。

一方で、改善すべき課題もいくつか見受けられる。内部質保証の推進において、自己点検・評価結果に基づき改善・向上の取り組みを行う体制がとられているが、組織の責任と権限の明確化（規程化）が不十分であることや、研究科において、修了時に大学が期待する学習成果を学生がどれだけ身につけたのかを把握及び評価するための測定方法が十分でないこと等、改善が求められる。

今後は、内部質保証の取り組みを通じてこれらの問題点を解決するとともに、大学の理念・目的に沿った特徴ある活動を一層発展させることを期待したい。

Ⅲ 概評及び提言

1 理念・目的

<概評>

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

「日進の学理を応用し、勉めて現今の社会に適応すべき実学を教授する」を建学の精神とし、「実学教育」を目指している。2010（平成 22）年の設立 10 周年を機に、これまでの実績を踏まえ、新たに大学の理念として「こころの豊かな看護と福祉の実践」を、大学の目的として「人間性に富んだ看護・福祉の全人的教育」を掲げた。さらに、教育上の理念を「生命尊厳・人間尊重」、教育の目的を「国民の健康と福祉を支える実践的な人材を培う」と定めている。

以上の大学の理念・目的、教育の理念・目的を踏まえ、各学部・研究科の教育目的を定め、さらに学科・研究科ごとに教育目標を定めている。例えば、看護学部の教育目的は、「生命尊厳・人間尊重の理念を基盤とする高い倫理性と豊かな人間性を培い、看護の専門的知識と技術を教授すること」である。また、研究科においても高度専門職業人の養成を目指していることを教育目的に明示している。

以上のことから、学部の改組や研究科の開設に合わせ、それぞれの教育目的・教育目標を、建学の精神や大学全体の理念・目的との整合性・関連性を図りながら適切に設定していると評価できる。

- ② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

学部・学科ごとの教育研究上の目的や目標等を、学生便覧を中心にウェブページでも公表している。「新潟青陵大学学則」（以下「学則」という。）には大学の「教育上の理念」を示し、それに基づく各学部の教育目的や教育目標を定めている。学

生便覧は大学構成員全員に配付し、新入生向けの必修科目「フレッシュマンセミナー」のテキストに使用するほか、新たに着任した教員にもこのセミナーの受講を勧め、理念・目的等の周知を図っている。さらに、オープンキャンパスや大学主催学校説明会でも理念・目的等について学長等から説明をすることで、広く社会に対しても理念・目的等を発信している。

引き続き、各種の印刷物やウェブページなどの表現の工夫、情報の得やすさや理解しやすさなどに留意し、より広く学内外に理念・目的を周知するための検討を期待するものの、概ね適切に公表している。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

大学の理念・目的、各学部・研究科における目的・目標等を実現していくため、地域の「知」の拠点づくりをビジョンとして、長期的には「イノベーションセンター」づくり、中期的には「『新潟青陵学』を育てるプラット・ホームづくり」と目標を明確にしている。

地域の「知」の拠点として看護学部及び福祉心理学部の2学部が連携し、「ケアのこころ」を基本とする「新潟青陵学」の醸成・獲得を目指し、「長・中期目標・計画（平成27年度～平成33年度）」を設定している。同「長・中期目標・計画」の活動基本項目として、「組織・運営基盤」など7項目を定めている。これらの基本項目に沿って、学部・研究科・事務局とそれらに属する各種委員会の諸活動を毎年検証するPDCAサイクルを導入している。同「長・中期目標・計画」は2015（平成27）年度に開始し、2018（平成30）年度の中間評価を経て、2021（令和3）年度に最終評価を実施して新中期目標を定める予定である。

以上により、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているといえる。

2 内部質保証

<概評>

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

2020(令和2)年に示された「新潟青陵大学内部質保証の方針」（以下「内部質保証の方針」という。）の中で、「本学の理念・目的・教育目標及び各種方針の実現に向けて、教育研究をはじめとする大学の諸活動について自ら点検・評価を行い、その結果を踏まえて、継続的に質の向上を目指した恒常的な改善・改革を推進する」という内部質保証の考え方、「内部質保証について、組織内の理解を促し、組織文化として定着をはかる」という目標を明示している。同方針はウェブページに掲載し、公表している。

内部質保証の手續については、同方針において、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織を、「評議会」（教学関係以外）及び「教学改革推進会議」（教学関係）であるとし、点検・評価内容について、両会議体が全学的観点から検証、支援及び助言を行うことを定めている。また、「自己点検・評価委員会」が全学の点検・評価を推進し、自己点検・評価の実施、結果及び改善について検討し、その結果を「評議会」及び「教学改革推進会議」に諮ることや、学部・専門分野別外部評価を定期的に実施することについても示している。

以上のことから、内部質保証のための全学的な方針を定め明示していると判断できる。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

内部質保証の体制は二階建てとし、一階部分に自己点検・評価を担う「自己点検・評価委員会」、二階部分に内部質保証の推進に責任を負う「評議会」及び「教学改革推進会議」を位置づけている。「自己点検・評価委員会」は、「新潟青陵大学委員会規程」に基づき、学長の諮問機関として設置している。さらに、内部質保証に関わる組織として、新潟青陵大学・新潟青陵短期大学部のデータ収集・管理し、分析することで経営方針及び教育改善に資することを目的に「IR推進室」を置いている。「評議会」「教学改革推進会議」「自己点検・評価委員会」の構成員には、各学部・研究科、各組織の長が入っており、特に学部長・研究科長は、担当する学部・研究科の内部質保証の方針及び手續を全教職員が共有することを先導している。

「自己点検・評価委員会」は、「新潟青陵大学委員会規程」において「自己点検・評価の基本方針」「自己点検・評価の実施」「その他自己点検・評価」に関することを取り扱い事項とし、「大学の教育理念及び目的」「教育研究組織」「学生支援」等10項目について点検・評価することを定めている。また、「内部質保証の方針」において、「評議会」は教学関係以外、「教学改革推進会議」は教学関係の点検・評価内容について、全学的観点から検証、支援及び助言を行うとしているが、実態としては、大学の重要事項を協議する場である「大学運営会議」でいずれの会議体で諮るかを検討しながら対応しており、両会議体の責任と権限が明確とはいえない。内部質保証システムを握るこれらの組織の規程においても内部質保証に係る事項について明示しておらず、責任と権限の明確化、教授会、研究科委員会などの役割分担や連携のあり方も明確になっていない。さらに「自己点検・評価委員会」の位置づけも明確ではないため、これらを明文化し、内部質保証システムを有効に機能させるよう改善が求められる。これらの点については、新中期目標の策定過程で、学則を含めた各種規程の改定を予定しており、内部質保証の推進に関わる組織の規程についても、「内部質保証の方針」や「3つのポリシーを踏まえた点検・評価の方針」との整合性を含めて、改定の準備を進めている。

以上のことから、内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制がとられているものの、組織の責任と権限の明確化（規程化）が不十分であることについては、今後の課題であると判断できる。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

3つの方針（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針）策定のための全学的な考え方として、看護学、福祉学、心理学が協働して教育できる特徴を踏まえ、地域の「知」の拠点として「ケアのこころ」を基本とする「新潟青陵学」を醸成し獲得することを定めている。この考え方及び2016（平成28）年の「教学改革推進会議」における学長指示を踏まえて「教学改革推進会議」主導のもと、各学部（学科）・研究科との間で報告、意見交換を繰り返しながら見直し作業を進め、3つのポリシーの公表を行っている。その後も、『自己点検・評価中間報告書』（2018（平成30）年度）や外部評価結果などを踏まえ、2020（令和2）年に「教学改革推進会議」において全学的観点から自己点検・評価結果を審議した後、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を改訂している。

各組織は共通の「PDCAサイクルシート」を用いて、年度当初には「長・中期目標・計画」に沿った実施計画を記載し、年度末には実施状況を根拠資料とともに記載する。その結果明らかになった改善課題をもとに、各組織は次年度の実施計画を立案し、「自己点検・評価委員会」において点検・評価を実施する。「評議会」及び「教学改革推進会議」はそれらに基づき点検・評価し、全学的観点から検証及び助言を行うことで、改善・向上を図っている。その際、必要なデータ分析は、「IR推進室」に依頼するシステムとなっている。

外部の有識者による評価を受けることにより、点検・評価における客観性・妥当性の確保に努めている。

本協会の指摘事項について、「自己点検・評価委員会」及び「教学改革推進会議」で検討し、必要に応じて「全学教員会議」で報告するほか、結果をウェブページで公開している。

以上のことから、自己点検・評価の結果をもとに、改善・向上に取り組んでいるが、前述のとおり、内部質保証体制には課題が見受けられることから、これを解消することで一層有効にシステムを機能させることが望まれる。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

社会に対する説明責任を果たすために、「学校教育法施行規則」等で求められているものを含め、大学の基本情報のほか、教育研究活動の状況を示すものとして『新潟青陵学会誌』『新潟青陵大学大学院臨床心理学研究』、教育職員の担当科目、研究

テーマ、最近の教育研究業績、専門領域での活動等をウェブページで公表している。自己点検・評価結果についても2013（平成25）年『点検・評価報告書』、2018（平成30）年『自己点検・評価中間報告書』などをウェブページで公表している。財務情報については、「学校法人新潟青陵学園財務情報公開に関する規程」に基づき閲覧に対応し、ウェブページでも公表している。このほかにも大学院案内パンフレット、「新潟青陵ニュース」等の刊行物により公開情報を提供している。

以上のことから、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の情報を適切に公表しており、社会に対する説明責任を果たしていると判断する。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

内部質保証システムの適切性の点検・評価については、2018（平成30）年度に『中間報告書』を作成し、外部有識者による外部評価を実施している。外部評価結果や中間評価から現在までの活動と「PDCAサイクルシート」による各組織の自己点検・評価結果をもとに、システムの改善・向上に向けた取り組みを「評議会」及び「教学改革推進会議」で検討している。その成果として、2020（令和2）年に「内部質保証の方針」を明文化し、内部質保証の基本的な考え方を学内で共有している。ただし、本方針の中では、内部質保証システムそのものの適切性の定期的な点検・評価について、明示していない。

上述のとおり、内部質保証に係る組織の責任と権限の明確化（規程化）等が不十分であるという課題が認められるため、内部質保証システムの見直しプロセスを適切に機能させ、改善につなげることが期待される。

<提言>

改善課題

- 1) 内部質保証の推進に責任を負う「評議会」及び「教学改革推進会議」の権限が不明確であるうえ、内部質保証に係る他の組織との役割分担、連携の在り方も明確になっていない。また、「自己点検・評価委員会」の位置づけも明確ではないことから、これらを明文化し、内部質保証システムを有効に機能させるよう改善が求められる。

3 教育研究組織

<概評>

- ① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

大学の理念・目的に基づき、学部では看護学部看護学科、福祉心理学部社会福祉学科、同学部臨床心理学科の2学部・3学科を設置している。研究科は、看護学研究科（修士課程）、臨床心理学研究科（修士課程）の2研究科を設置している。

さらに、地域ニーズを反映して、現行の福祉心理学部社会福祉学科子ども発達サポートコースを、子ども発達学科として新設することを目指し、社会福祉学科の学びの体系を見直すほか、福祉心理学部を福祉心理子ども学部へ名称変更することを検討している。

その他の教育研究支援施設として、「社会連携センター」「キャリアセンター」「ボランティアセンター」「IR推進室」等を設置し、教育研究活動、学生の学習・研究活動支援を行っている。なかでも2019（令和元）年に「地域貢献センター」から名称変更した「社会連携センター」は、地域社会と双方向の教育実践を担う位置づけにあり、地域住民対象の公開講座はもとより、新潟都市圏大学連合を核とした、地方自治体・地元産業界との連携による事業展開を図っている。

以上のように、学部・研究科・附属機関を適切に構成しており、これらは建学の精神と教育理念を実現するのにふさわしいものとなっている。

② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学長の諮問機関である「自己点検・評価委員会」において、教育研究組織の適切性について点検・評価し、その結果を「教学改革推進会議」に諮っている。

現在、新中期計画（2021-2027）立案の基本方針、「新中期目標：7つの柱の方向性と今後の計画立案」をもとに同計画の策定に取り組んでいる。1学部体制から2学部2研究科体制へ発展的改組した際の全学的な検証結果を生かし、組織間のさらなる有機的連携及び内部質保証の恒常的な推進が期待される。

4 教育課程・学習成果

<概評>

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

大学の理念・目的に基づいた教育上の目的を踏まえ、各学部・学科、研究科はそれぞれに独自の学位授与方針を策定している。学位授与方針は、卒業時及び修了時に身につけてほしい資質・能力として修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明確に示し、授与する学位にふさわしい内容となっている。

各学科の学位授与方針は、学生便覧に掲載し、学生に周知するとともに、ウェブページにも掲載し、社会一般に広く公開している。しかしながら、ウェブページ上の公開に関しては「中高生や保護者を対象とした場合、理解のしやすさ」という視点からすれば、表現の工夫をする必要がある。この点に関しては、「新中期目標」

において改善する予定であると述べられており、一層の充実を期待したい。

以上のように、学位授与方針を、授与する学位ごとに適切に定め公表している。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

教育課程の編成・実施方針は、教育上の目的を念頭に、学科・研究科ごとに定められている。

各学科・研究科の教育課程の編成・実施方針は、それぞれの学位授与方針を実現するために、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態などの教育についての基本的な考え方を明示している。各学科の方針では、看護・福祉・臨床心理の専門的な学びを深めるために必要な基礎的な能力を身につけるための「全学共通科目」やそこに含まれる「導入科目」、学生がそれぞれのキャリアデザインを考えるための「就業力育成科目」等の科目、各学科の学位授与方針を達成するための「専門科目」をどのように配置するかを定めている。各研究科の方針では、「基礎科目あるいは共通科目」と「専門科目」及び「研究指導からなる教育課程」を設置し、研究指導では修士論文の作成を通じた教育を実施することを定めている。

教育課程の編成・実施方針は学部と研究科の学生便覧に掲載して学生に周知すると同時に、ホームページ及び大学パンフレット（YEAR BOOK）にも掲載して社会一般に広く公表している。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

各学科・研究科の教育課程の編成・実施方針に基づき、学位の授与単位である学科・研究科ごとに教育課程を編成している。学士課程では看護学部・福祉心理学部の両学部に関わるカリキュラムとして全学共通科目を設置するとともに、各学部・学科に専門科目を配置している。さらに、他学部・他学科の科目履修を可能にすることにより、関連周辺領域と学際領域の学びを保証している。全学的な順次性・体系的性を確保するための措置としては、2015（平成 27）年度入学生からナンバリングを実施し、それぞれの科目の位置づけ（学問分野・系統、水準、資格限定属性）を示している。さらに、各授業科目と学位授与方針との対応関係を明示し、整合性を図っている。また、全学共通科目に「地域連携とボランティア科目」を設置するほか、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育として、福祉心理学部においては学部共通科目に「就業力育成科目」を設置するなど、座学や一過性の体験にとどまらない地域社会における実践的実習のなかで、学士課程に求められている課題発見能力や問題解決能力等の育成を行っている。以上のほか、全学的に、学生自身が専門職となるためのキャリアデザインを確実にするために、

入学時からキャリア教育を実施している。

また、両研究科においても修士課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。例えば、看護学研究科では共通科目として「看護教育学」「看護心理学」等を専門科目として「母子看護学分野」「ヒューマンケア看護学分野」「看護管理学分野」の3分野にそれぞれ特論、演習、実習の科目を設置している。臨床心理学研究科では、臨床心理士の育成を目指し共通科目である演習、特論と資格取得に必要な実習、特論の科目を設置している。

以上のことから、全学的に各授業科目と学位授与方針との対応関係を表として明示し、加えて学部ではナンバリングも実施するなどの措置が有効に機能しており、教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していると認められる。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

看護学部・福祉心理学部の両学部において、単位の実質化を図るために、GPA (Grade Point Average) に基づき、学期ごとに1年間に履修登録できる単位数の上限を設定している。履修指導については、入学当初のオリエンテーションで入学から卒業までの履修計画の作成を義務付けるとともに、各学年の学期ごとに行われるオリエンテーションでは、GPAに基づいた履修計画の変更などの指導が行われている。看護学部では看護師以外に、保健師、助産師の受験資格及び養護教諭1種免許状取得が可能であるが、それぞれのキャリア選択に応じた科目履修や必要な取得単位数があり、GPAとの関連や、1年間に履修登録できる単位数の上限を意識しながら履修指導が行われている。

シラバスの内容は、「DP (ディプロマ・ポリシー) との関連」「授業の概要 (教育目標を含む)」「学生の学習 (行動目標)」「授業計画」「成績評価」「学修成果のフィードバック」「テキスト」「テキスト以外の参考書」及び「備考」の各項目から構成されている。「授業計画」においては、授業回ごとに「内容」「キーワード」にとどまらず、「準備学習 (予習・復習) の内容と分量」「準備学習に要する時間」が記載されている。作成したシラバスは、学科教務委員が中心になって確認を行っている。さらに、授業の最後に行う学生による授業評価アンケートにおいても、授業内容とシラバスとの整合性が図れたかどうかの検証を行っている。

学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法については、専門科目の授業では、講義、演習、実習を基本構成としており、演習は5-10名程度の小グループ編成とし、実習は1グループ5名を基本とした少人数教育を実施している。なお、研究科においては、研究指導の内容及び方法、年間スケジュールを示した研究指導計画を明示して、研究指導を実施している。学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うため各学部・研究科においてさまざまな措置を講じるほか、全学的な

運営・支援を行うための全学的な組織として「教学改革推進会議」を設置している。なお、より効果的な教育方法の導入・実施に係る運営や支援の在り方等について、「ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）委員会」との連携も含め、継続的に検討されている。

以上のことから、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置が有効に機能している。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

成績評価、単位認定については、学部においては、単位制度の趣旨に基づく単位認定を行うため、シラバスにおいて学習目標や準備学習の内容及び必要な学修時間を明記している。成績評価の方法についても、シラバスに「小テスト」「試験」「レポート」「学習態度」「その他」の各項目の比率を明記し、学生に注意を促している。これらをもとに5段階で成績を評価するという基準を設け、履修規程及び学生便覧に、卒業要件を明示している。研究科では、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置を設け、学位授与に係る責任体制及び手続に関しては、「新潟青陵大学大学院学位規程」を定め、学生便覧において明示している。これらをもとに、2年以上在学し、所定の単位を修得した者で、必要な研究指導を受けたうえ学位論文を提出して、審査及び最終試験に合格した者に対して学位を授与している。

以上のことから、成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っている。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

看護学部・福祉心理学部の両教授会に、1年次のプレースメントテストの結果、1年次と3年次に行う民間企業のアセスメント・テスト調査結果をはじめ、各学期のGPAの分布状況、満足度調査、学習行動調査における学修時間の実態等が報告され、授業設計や学習指導の基礎資料となっている。2018（平成30）年度から卒業年次の学部学生を対象として、学位授与方針の達成状況を確認するためのアンケート調査を実施し、その結果を両学部教授会で報告している。2020（令和2）年度からは、2019（令和元）年度入学生から適用された新カリキュラムの検証のため、2年次生を対象に学位授与方針の達成状況に関するアセスメントも行っている。

両研究科においては、研究に関する能力について、その最終成果である修士論文を主査・副査の複数名で評価すると同時に、口頭試問を行うことを学位規程に明記している。修士論文の審査基準も明示しているが、学位授与方針に定めた学習成果を論文審査においてどのように把握しているか、明確ではない。両研究科ともに、学位授与方針に関連した大学院学生の学習成果を把握・評価するための方法が十分ではない。看護学研究科では、学位授与方針に対応したディプロマ・ポリシーに関

するアンケートを実施しているものの、これのみでは多角的な測定とはいいがたいため、改善が求められる。

以上のことから、研究科においては改善課題があるものの、学部においては、学位授与方針と外部のアセスメント・テストやアンケート調査との関連づけのための方策が講じられており、学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していると判断できる。

⑦ **教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

学部・研究科全体の教育課程の適切性に関して、定期的に外部有識者との意見交換を行っている。また、必要な授業科目の開講状況と順次性のある体系的配置の検証、現行のカリキュラムの見直し、教学の推進に向けた課題について「教務委員会」を中心に検討している。全学組織である「自己点検・評価委員会」で整理された点検・評価の結果と改善課題は「教学改革推進会議」においても定期的に次年度の教育課程の編成方針について審議を行い、教育課程及びその内容と方法の自己点検・評価を継続的に実施している。また、各学部・研究科において特徴的な取り組みを行っている。看護学部においては、看護実践能力として重要な看護技術について、「看護課程委員会」が年度ごとにモニタリングしており、その結果をもとに、次年度の講義や演習、臨地実習で強化するものを、学部全体で検討し、教育内容や教育方法の改善に役立てている。福祉心理学部においては、2017（平成 29）年度において、2019（令和元）年度以降の学部分離に伴う教育課程の見直しを行うため、「福祉心理学部将来計画検討委員会」を設置するとともに、学部全体をあげて議論を進めてきた。看護学研究科においては、授業アンケート結果を集計し、課題及び改善の方向について、研究科委員会で検討している。臨床心理学研究科においては、2018（平成 30）年度に新たな心理に関する資格である公認心理師の受験資格が取得できるようカリキュラムの再編成を行った。また、入学時及び2年次進級時に心理学の実力テストを、修了時に修了試験を行って大学院学生の学力を把握するほか、臨床心理士試験の合格率を踏まえて、教育課程及びその内容・方法の適切性を検討している。

以上のことから、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを適切に実施しているといえる。

⑧ **教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。（学士課程（専門職大学及び専門職学科）／大学院の専門職学位課程）**

該当なし。

<提言>

改善課題

- 1) 看護学研究科、臨床心理学研究科ともに、学位授与方針に明示した学生の学習成果を修士論文の審査において把握・評価しているが、測定方法が十分ではない。このほかの測定方法も不十分であり、多角的かつ適切に把握・評価しているとはいえないため、改善が求められる。

5 学生の受け入れ

<概評>

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

学生の受け入れ方針は、学科・研究科ごとに設定している。学生の受け入れ方針では、各学科・研究科の専門性に応じて求める学生像を理解しやすい表現で明示し、学生募集要項、ウェブページ、大学案内等に掲載しており、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針との連続性を意識して作成されている。例えば、福祉心理学部社会福祉学科では「高校時代に身に付けるべき能力」とともに、「それらが入学後どのような学習の基礎となるか」を高校生に理解できるように工夫して表現している。

「求める水準の判定方法」については、入学試験内容と評価方法等のかたちで、学生募集要項に明示している。「入学前に学習しておくことが期待される内容」についても、「教学改革推進会議」にて検討し、「新潟青陵大学 2022 年度学生募集要項」に掲載・公表した。なお、研究科については、2023（令和 5）年度の学生募集要項で「入学前に学習しておくことが期待される内容」を公表するべく検討を進めている。

以上により、学生の受け入れ方針を定め、概ね適切に公表しているといえる。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

学生の受け入れ方針に沿って、多様な学生を受け入れるために、一般選抜のほか、総合型選抜、学校推薦型選抜、「学园内特別推薦入試」「社会人特別選抜」等、複数の選抜方式を適切に整備している。選抜方法は具体的には、学科試験、小論文、面接、模擬講義の内容のまとめ、プレゼンテーション、その他志願者に記入させる書類等のうち複数を採用し、志願者の能力について適切に評価できるように工夫している。

看護学部と福祉心理学部は、学科ごとに異なる学生の受け入れ方針を設定しているが、「教学改革推進会議」において検討した結果、入学前に期待する基礎的能力においては共通する部分が多いことから、入学試験ではいくつかの科目で共通の試

験問題を用いており、適切な対応といえる。

障がい・疾病等のため入学試験や入学後の学習において環境調整を希望する志願者には、事前に相談に応じ、合理的配慮を行っている。オープンキャンパスにおいても相談に応じており、適切である。

入学試験内容及び水準については学生募集要項や受験説明会、ウェブページ、オープンキャンパス等で説明し、過去の試験問題、入学試験結果も公表している。

入学後の学生生徒等納付金等の経済的負担については、学生募集要項に明示している。あわせて、経済的支援についても、大学独自の奨学金や授業料減免制度、独立行政法人日本学生支援機構による奨学金と就学支援制度、新潟県奨学金などの情報提供を適切に行っている。

入学者選抜の運営体制については、学部・研究科にそれぞれ「入学試験委員会」を設置し、組織的に適切に運営している。入学試験問題の作成は複数の教員の合議によって行い、採点基準の明確化と共有を行っている。可否判定は、教授会、研究科委員会の審議を経て行っている。選択科目制を採用する入学試験区分では、判定値算出に際して中央値補正法による得点調整を行い公平性の確保に努めている。

以上のことから、一連の入学者選抜のプロセスが適切に展開されているといえる。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

学部の定員管理については、看護学部看護学科、福祉心理学部社会福祉学科、同学部臨床心理学科いずれも適正に行われている。

研究科については、2019（令和元）年度から一次募集、二次募集、三次募集を実施し、定員充足に努めている。また、看護学研究科は長期履修学生制度を用意し、3年コース、4年コースと一定の延長期間を加えた期間での教育課程の履修を認めるなど、工夫をしている。さらに、これまで応募者が少なかった原因として、社会人は英語が苦手ということで受験を躊躇しているという状況を踏まえ、学生の受け入れ方針の「柔軟な発想と論理的な思考ができる人」については、小論文の試験科目と面接で評価できると判断し、2017（平成29）年度の「社会人特別選抜」の入学試験科目から英語を削除している。臨床心理学研究科については、2019（令和元）年度に学園内の推薦入学試験制度を創設したこともあり、当該年度以後入学定員を充足しており、収容定員に対する在籍学生数比率も概ね適切である。しかし、看護学研究科修士課程については、収容定員に対する在籍学生数比率が低い改善が求められる。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の受け入れに関する自己点検・評価については、「自己点検・評価委員会」の主導のもと、各学部・研究科がそれぞれ総括のうえ、報告書を「教学改革推進会議」に提出し、同会議で全学的な検討を行い、評価・改善を各学部・研究科に提示していく体制をとっており、点検・評価の結果を改善・向上につなげる仕組みを整備している。

入学者選抜に関する計画、運営、点検等についての統括は、全学共通組織である「入学試験委員会」が担っており、各学部・学科所属教員が委員となり、学部教授会及び学科会議と連携しながら業務にあたっている。

各学部・研究科における取り組みとしては、例えば、福祉心理学部では、学部附置の「福祉心理学部入試・学生確保委員会」を組織していることが挙げられる。同委員会は各学科の入学試験委員と広報企画委員によって構成され、全学共通組織である「入学試験委員会」と連携をとり、各入学試験区分で評価する能力に積極的に濃淡をつけ、志願者が得意とする力を生かして受験できるよう入学試験を設計している。また、選抜区分ごとに、入学時の基礎学力を測るテストの成績やアセスメント・テスト結果による分析を行っている。さらに、各学年・学科のGPA得点の追跡を行っている。その結果、「AO入試（現行の総合選抜型、以下同様）」による入学者の得点に一定の向上が得られたため、社会福祉学科では、これらの結果と志願者の動向を踏まえて、専願で入学意欲の高い「AO入試」の区分の定員を毎年増やしている。2017（平成29）年度からは、臨床心理学科でも「AO入試」を導入しており、改善への取り組みを行っている。

研究科の学生の受け入れに関し、臨床心理学研究科では、「入試委員会」で当該年度の検証を行い、課題を検討している。選抜方法や実施方法等の変更が必要になった場合は、「大学院入試委員会」で変更案を検討し、研究科委員会で審議、決定している。看護学研究科では、「大学院入試委員会」で当該年度の検証を行い、課題を検討している。選抜方法や実施方法等の変更が必要になった場合は、研究科長と各委員会委員長等の教員で構成された「代表者会議」で変更案を検討し、研究科委員会で審議、決定しており、それぞれ適切な取り組みが実施されているといえる。

<提言>

改善課題

- 1) 収容定員に対する在籍学生数比率について、看護学研究科修士課程で0.42と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

6 教員・教員組織

<概評>

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組

織の編制に関する方針を明示しているか。

2020（令和2）年に「大学運営会議」で「大学が求める教員像と教員組織の編制方針」を定めている。大学として求める教員像は、建学の精神、理念・目的を十分理解し、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針に基づき、教育研究活動を行い、自らの専攻分野において継続的に実績を積み上げ、日常的に学生支援、大学運営、社会貢献に貢献できる者とし、「教育能力、研究・実務実績、大学運営、学生支援、地域・社会貢献、教職協働」の6つの能力を備えていることを求めている。

教員組織の編制方針としては、大学及び大学院設置基準等に基づき、教育研究上の専門分野等のバランスを考慮しながら、各学部・研究科の教育研究上の目的等を実現するために、S T比率を考慮して編制する等5項目を定めている。これに基づき各学部・研究科の教員組織の編制方針も策定している。

以上により、大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているといえる。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

「大学が求める教員像と教員組織の編制方針」に基づき、教員配置は、大学及び大学院設置基準上必要となる教員数を上回る配置としており、いずれの学部・学科、研究科も、実習・演習等の授業に適切に対応できるようになっている。

例えば、看護学部看護学科では、大学設置基準を上回る専任教員を配置しているほか、助手も複数名配置されている。専任教員1人あたりの学生数も適切である。また、専任教員は、4つの専門基礎科目と5つの専門科目等、主要授業科目を担当している。看護学研究科の専任教員は、大学院設置基準と「大学院看護学研究科大学院教員資格審査基準に関する申し合わせ」に基づき、研究指導教員、指導補助教員、授業科目を担当する教員に分類し、教員資格審査基準を明確に定めている。研究指導教員は教授を中心として、適切に配置している。

教員の年齢構成については、看護学部では、50歳以上が大多数を占めており、40歳未満の教員が配置されていない。福祉心理学部では、50歳以上が多数を占めており、40歳未満は極めて少数である。教授は67歳定年のところ、70歳まで延長が可能であり、「新潟青陵大学大学院・新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部定年及び退職金に関する規程」で、その条件を明記している。こうした状況を踏まえて、新しい教員を公募する際には、望ましい年齢構成に近づけられるように、募集する職位を各学科・研究科で考慮し、「教員人事委員会」で審議している。教員組織の年齢構成に偏りが無いように、引き続き検討し、工夫していくことが期待される。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員の募集、採用については、「新潟青陵大学教員選考に関する規程」「新潟青陵大学大学院教員選考に関する規程」を設け、教員に欠員等が生じた場合に、公募制、あるいは教授会構成員による推薦制により募集を行っている。選考の視点については、「人格、識見、教授能力、教育・研究・管理運営上の業績、学会ならびに社会における活動および健康等について、大学教員に適したもののの中から選考するものとする」としている。選考の手続については、「教員人事委員会」を組織し、同委員会が審議し、選考の結果を教授会に報告し、学長が採用の選考をした際には、学長は理事長に対して発令の申請をしている。また、教員の昇任についても学部・研究科のいずれにおいても上記規程に基づいて昇任人事を行っている。

以上のように、教員の昇格・採用・昇任等を適切に行っていると認められる。なお、2020（令和2）年に「大学が求める教員像と教員組織の編制方針」が策定したことを受けて、それに適合する教員選考に関わる規程の見直しが課題となっているため、今後の取り組みに期待したい。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

自己点検・評価とFDの実施について、教職員に協力義務を課し、FD活動については、「FD活動の企画立案に関すること」等7項目を推進するため、「FD委員会」を設置している。FD活動への参加率は概して高い。「教員評価規程」では、教員評価について、「教員個人の本学における活動について、自律的・主体的に点検・評価を行うことにより、本学の教育・研究等の一層の向上と活性化を図り、もって本学の基本理念の実現を図る」ことを明らかにしたうえで、教員の活動の点検・評価の実施に関する基本事項を定めている。それを発展させ、2019（令和元）年度から、「FDポートフォリオ」を活用し、各教員は教育活動、研究活動、大学運営、地域・社会貢献の4つの側面から年度ごとに自己点検・評価を実施し、更にそれを踏まえての次年度の計画・目標を設定している。その過程においては、学部長及び研究科長による評価を経て、学長が副学長と協議し、最終評価を行っている。

授業アンケートは全学的に実施しているが、それに加えて、授業改善に向けた教員の努力や成果を適切に評価するという観点から「ティーチング・ポートフォリオ」を作成している。その実施及び活用状況は、「教学改革推進会議」と関係部署との連携のもとで検証し、運用の改善につなげている。さらに、教員が自身の授業改善を図ることや学生の教育活動に関する教職員相互の理解を促進することを目的として、主として講義科目の授業を教員相互間で公開している。授業公開については、講師、助教以上の専任教員が年間を通じて2回公開することとし、公開する授業のうち、1回以上は「アクティブ・ラーニング」を取り入れた授業とすることが望ま

しいとしている。

教員の研究活動の活性化と発表機会の確保及び学外への研究成果の発信の媒体として『新潟青陵学会誌』『新潟青陵大学大学院臨床心理学研究』を刊行し、研究成果は機関リポジトリで公開している。

以上の取り組みから教員の資質向上、教員組織の改善・向上を適切に図っているといえる。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織は「自己点検・評価委員会」が対象とする自己点検・評価項目のひとつである。教員に欠員が生じた場合、教育課程の改定、とりわけ資格取得のためのカリキュラム改正があった場合は、必然的に教員組織の検証を行っている。また、各組織において授業評価、自己点検・評価等の実施を通じて、授業科目と担当教員との適合性について、点検・評価を行い、改善・向上を図っている。

これらの取り組みを踏まえて、改革の次の段階に移行している。再整理された課題として、3つのポリシーを踏まえた教員組織の点検・評価に基づいた改善がある。その核にあるのが、「FDポートフォリオ」を活用した自己評価・他者評価の定着、「大学が求める教員像と教員組織の編制方針」と教員選考・昇進の連携であり、現在、これらの課題に大学として取り組みつつあるため、今後の成果を期待したい。

7 学生支援

<概評>

① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

「長・中期目標・計画（平成 27～平成 33 年度）」において、学生支援の中期目標を「充実し安心できる学生生活の保証」と定め、その具体的な活動課題を①学生相談・支援活動の整備・拡充、②充実した学生生活の確保、③人とのつながりを促進する課外活動、課外教育プログラムの改革と強化、④「キャリアセンター」による地域と協働するキャリア教育実践体制構築と定めている。そのうえで、学生支援の基本方針を、「学生が自主性、創造性、個性を伸ばし、充実した大学生活を送ることができるように、『修学支援』『生活支援』『就業力育成と進路支援』の3つの側面から行うこと」と定めている。また、こころやからだの支援が必要な学生に対するサポートのために、「新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部における障がいのある学生支援に関する方針」を定めている。これらの方針は学生に対し、学生便覧や学生用ポータルサイト（以下「N-COMPASS」という。）、ウェブページに掲載し、入学時のオリエンテーションにおいても説明している。教職員に対して

もFDやスタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）の研修会を通じて周知を図っている。

以上のことから、学生支援に関する大学としての方針は明示され、学生及び教職員に対して共有が図られているといえる。

② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

学生支援は支援ごとに体制を整備している。修学支援については、「学部教務委員会」が履修指導、導入教育、成績低迷者、留年・休学者への対応の主導的役割を組織として担っており、生活支援については、「学部学生委員会」が学生生活全般をサポートする役割を組織として担っている。また、学生支援の基本方針にも示されている学生の自主性、創造性、個性を伸ばし、健康的な大学生活を送ることができるよう、学部学生一人ひとりにアドバイザー教員を配置している。アドバイザーが学生の情報を円滑に把握できる仕組みも構築しており、学生からの相談を待つだけでなくアウトリーチ型の支援にもつながる体制を整備している。生活支援に関しては、学生のこころやからだの健康相談に対応する「健康管理センター（保健室、キャンパスライフサポート室、学生相談室）」で、相談事項に対応できる体制も整備している。進路支援については、「キャリアセンター」がその中心的役割を担っている。その他の支援として、ボランティア活動を通じて学生の社会性や自主性を涵養することを目的に、「ボランティアセンター」を設置している。学生の課外活動については、「新潟青陵大学学友会会則」に基づいた学生の主体的な活動を、「学生委員会」がサポートする形で運用を図っている。

学修支援の面において、各学生の授業出席状況やGPAはN-COMPASSを用いて教職員も把握できる仕組みを整えており、アドバイザーが情報を把握し、学生の状況に応じた履修や単位相談、個別の学習指導を実践することで、退学防止等に成果を上げていることから高く評価できる。また、図書館内施設の整備（個別学習スペースやミーティングルーム等の整備）と全学生に対するノートパソコンの配付やWi-Fi環境の充実等、学生の学びを促進するための環境も整備している。障がい学生への支援としては、「新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部における障がいのある学生支援に関する方針」を定めており、そのもとで学内の関係機関が修学上や学生生活上の合理的配慮を行っている。学修継続に困難を抱える学生への対応としては、上述のとおりアドバイザーが各学生の状況を把握しているため、そこから個別面談や保護者への連絡を行うなど、きめ細かな対応を経て、学生本人の意思を確認している。経済的支援として、国や自治体独自の奨学制度以外に、大学独自の減免制度として、入学試験成績優秀者対象の学業優秀奨学金、親子奨学金、兄弟姉妹奨学金がある。これら奨学制度は毎年発行される学生便覧又はN-COM

PASSに掲載するとともに、前期オリエンテーション時に説明を行うことで周知している。

生活支援の面においては、アドバイザーが個人の情報把握に務める形で機能している。入学後、アドバイザーと学生、保護者の3者で交流会を開催するなど、相談がしやすい環境づくりにも徹している。また、対面での相談がしづらい学生のために、N-COMPASS上でも相談ができる仕組みとなっている。アドバイザー機能の更なる機能性を確立するために、学部・学科別でも運用を工夫している。ハラスメント防止等の啓発や対応に関しては、「学校法人新潟青陵学園ハラスメント防止・対策に関する規則」「学校法人新潟青陵学園ハラスメント防止・対策に関するガイドライン」をもとにハラスメント防止に努め、啓発用のパンフレット作成、学生便覧やN-COMPASS、ウェブページで方針と取り組みの掲載を行い、学生及び教職員に対して周知している。

進路支援の面においては、「キャリアデザイン入門」を1年次生の必須科目としており、講義の中で、働くこと、社会が求める人材像、業界研究など社会的職業的自立に向けた基礎教育を行い、その後は「キャリアデザイン」において更なる学習を深める科目を用意している。また2年次生選択科目として「地域連携実習」を配置しており、地元の商店街に協力を得たインターンシップ型の教育を実践している。毎年、各学部の特性に合わせた法人や企業を招いた合同就職説明会も開催している。

以上、学生支援に関する大学としての方針に基づいた、学修支援や生活支援、就職支援等の体制は適切に整備されており、方針に記載のとおり、充実した大学生活を送るためのさまざまな取り組みが実践されているといえる。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

毎年度学生を対象に実施する「大学生活についてのアンケート」により、「学部学生委員会」で点検・評価を行っている。卒業直前の4年次生（2月）と進級直後の3年次生（4月）に実施し、目的達成度、人間的な成長、大学生活全般、施設・設備、教員・職員、授業・教育システムの観点から質問している。その結果と分析内容は「評議会」を経て各学部教授会に報告している。昼食時の飲食スペースが狭いという意見に基づいた、飲食スペースや座席の増設、アドバイザー教員との交流が少ないという意見をもとにした新たな交流制度の創設など、「学生委員会」が中心となり、改善・向上に向けた取り組みを実践している。しかし、学生支援の基本方針とする「学生の自主性、創造性、個性を伸ばす」という点においては現状、点検・評価がなされていないため、今後の取り組みに期待したい。

<提言>

長所

- 1) 「学生が自主性、創造性、個性を伸ばし、充実した大学生活を送ることができるように、「修学支援」「生活支援」「就業力育成と進路支援」の3つの側面から学生支援を行う」という方針に基づき、その具現化の1つの取り組みとして全ての学部学生に対しアドバイザー教員の配置を整備している。学生の授業出席状況等を把握できるポータルサイト(N-COMPASS)を併用し、授業欠席や学生生活上での要支援事例を事細かく把握し、保護者との連携を踏まえ、退学率等を低水準で維持していることから、修学上や生活支援上で極めて大きな役割を担っており、評価できる。

8 教育研究等環境

<概評>

- ① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

「長・中期目標・計画」の基本項目「組織・運営基盤」にキャンパス内の学習・居住・運動環境整備を、「教育(教学)」に教学の質的転換促進による質保証を、「研究」に外部・内部の競争的研究費の獲得による教育・研究の推進・強化を課題として挙げ、活動計画を明示している。また、キャンパスについて、「これからの時代の変化を見据えた学びの場、研究の場」「学生と教員の繋がり、友との語らいの場の創出、地域に開かれた場の創出」「魅力ある空間が学園の新たな価値を生み、他との競争力を高め更なる発展へと繋げていく」という方針と、「学生が主体的に学ぶ環境整備」「快適で安全・安心な施設」「風致地区にふさわしく、市民に開かれたキャンパス」というコンセプトを掲げている。

以上のことから、学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示していると判断できる。

- ② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

新潟青陵大学短期大学部と共有する校地は大学及び大学院設置基準面積を十分満たしており、運動場等の教育研究活動に必要な施設・設備を適切に備えている。

アクティブ・ラーニングに特化した講義室、フリースペース及び図書館ラーニング・コモンズ等、学生の自主的な学習を促進するための環境を整えている。各学科・研究科の教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育研究活動に必要な施設・設備を整備している。

安全及び衛生に関しては、「学校法人新潟青陵学園組織規程」に基づく施設設備の維持管理、学校環境衛生基準に基づく積極的な衛生管理に取り組むことを決定し、

学内に周知している。

学内全域において無線LANを安定して使用できる環境を整え、教室設備のAV機器等は定期的に点検・保守・機器の更新を行っている。全学生へのノートパソコンの無償貸与や教職員への業務用パソコン配付のほか、授業や学校運営のためのシステム整備のサポートを担当するコンピューターヘルプデスクを設けている。

情報セキュリティ対策として、「学校法人新潟青陵学園の個人情報保護に関する規程」「学校法人新潟青陵学園プライバシーポリシー」を整備し、「情報セキュリティ基本規程」を2014（平成26）年から施行した。2017（平成29）年度の「情報化推進委員会」において、新任教員向け情報セキュリティポリシー講習会を開催し、情報セキュリティポリシーの遵守状況の確認をしている。

水道町キャンパスは、交通の利便性も良好であり、主要な建物は全館冷暖房を完備し、全ての校舎をバリアフリー化するとともに、現在は各建物間の接続改善を図っている。キャンパス再整備の過程で学生の学習・生活支援に関わる施設・部門の集約やさまざまな背景をもつ学生等が過ごしやすさを感じられる環境作りについても対応を進めている。

以上のことから、教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、教育研究に必要な施設・設備を整備していると判断できる。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

図書館は2017（平成29）年に新校舎に移転し、蔵書を収容するスペースも大幅に拡張した。書籍や資料等は学生が学習に利用しやすいように、学部・学科の分野別に配架し、利用頻度により配架を見直すことで、学生の学習に最適な環境を整えている。

また、インターネットで利用できるさまざまなサービスの整備や電子ジャーナル・電子ブックなどの電子資料や雑誌論文データベースなどを導入している。学生は自分のノートパソコンから、教員は研究室や学外からもアクセス可能となるようリモートアクセスサービスを導入することで、学習や研究に必要な資料への効率的なアクセスを確保している。

図書館の運営については、「図書館委員会」で、教職員が連携して運営方針や予算配分を検討している。検討結果に基づき、資料の収集は学生の学習成果の向上を第一に考えて行い、図書館職員と教員が連携して情報リテラシー教育の実施や講習会の開催、初年次教育授業を通じた図書館の利用者教育などを行っている。

図書館の職員は、専任職員・非常勤職員で構成し、司書資格を持って専門的な図書館業務にあたることができる者も配置している。

図書館にはラーニング・コモンズ等、学生の多様な学習ニーズに対応できる設備

と機能も備えている。ラーニング・コモンズのサービスカウンターには、図書館職員が常駐し、学生の資料や情報収集等のサポートを行っている。また、学生の情報処理教育を担う「コンピューターシステムセンター」に相談窓口となるコンピューターヘルプデスクを併設し、学生が授業や学習で使用するノートパソコン等に関するサポートを受けられる体制を整えている。

社会貢献、研究支援の一環として、学内の研究成果を新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部機関リポジトリに保存し、インターネットで公開しており、多くのアクセス数、ダウンロード数を記録している。また、図書館を市民にも開放することで、卒業生や修了生だけでなく、地域住民から看護師等の専門職者まで、幅広い層に利用されている。

以上のことから、図書館、学術サービスを提供するための体制を整え、適切に機能していると判断できる。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

「長・中期目標・計画」の基本項目「研究」において、中期目標を教育、地域活動にもつながる実践的研究の推進と掲げ、「外部・内部の競争的研究費の獲得による教育・研究の推進・強化」「学術集会、学会誌への教育・研究成果の公開」を課題とし、この実現のため、研究環境の整備を行っている。全教員に対して、科学研究費補助金に主担当又は副担当で申請することを求めており、2021（令和3）年度からの新しい教員評価制度における評価項目と目標設定にも含めている。科学研究費獲得のための講習会等の開催や科学研究費獲得経験のある教員をアドバイザーとして委嘱するなど、支援を行うシステムを導入している。

専任教員の個人研究費は、「新潟青陵大学個人研究費規程」により職制に応じて措置され、研究活動の推進にあてられている。また、「新潟青陵大学共同研究費規程」に基づき、個人研究費と別に学長の裁量経費より出版助成及び教育実践研究に係る研究の経費助成を行っている。同規程には「資金獲得活動のさらなる活性化を計るため、若手を研究代表者とするグループに優先的に助成することとし、共同研究費助成グループに対しては、積極的に外部資金申請に取り組むことを期待する」と明文化している。

専任教員のための研究室は、准教授以上は個人研究室を、助手・助教は共同研究室を使用し、備品などを整備している。

研究時間の確保は、「勤務についての指針」により、週5日の勤務日のうち1日を自宅（学外）研修に充てることとしているほか、休業期間は自宅（学外）研修に充てることができるとし、研究を推進するための研修時間を確保している。ティーチング・アシスタントやリサーチ・アシスタントの活用については、教員か

らの応募による採用例はあるものの、看護学研究科は学生の大部分が社会人であること、臨床心理学研究科はカリキュラム上学生がその時間を捻出できないことから、学部の授業においては学部学生が担当するスチューデント・アシスタントを活用することが多く、規程等の整備には至っていない。なお、スチューデント・アシスタントについては、その経験が学生の成長に資するものとなるよう、体制整備を検討することが望まれる。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

「新潟青陵大学における公的研究費の管理・運営に関する基本方針」のもと、「新潟青陵大学における研究者の行動規範」「新潟青陵大学における公的研究費の使用に関する行動規範」「新潟青陵大学公的研究費取扱規程」などを策定し、責任体系を明確化して研究活動上の不正行為及び研究費の不正使用の防止に努めている。

コンプライアンス教育については、研究倫理及び公的研究費の管理・運営に関するコンプライアンス教育実施計画に基づき、事務担当者が教授会において特定不正行為（捏造・改ざん・盗用）の禁止、公的研究費使用ルールの概要、他大学における不正使用事例の紹介と注意喚起、不正使用に対するペナルティの説明などを行い、理解度をチェックテストにより確認している。

また、独立行政法人日本学術振興会が公開している「研究倫理 e-ラーニング」に登録・受講することとしており、毎年、多くの教員が修了している。さらに、学部学生・大学院学生については、入学時オリエンテーションでリーフレット「学生も知っておきたい研究活動についての約束事」を配付し、理解を促している。

以上のことから、研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応していると判断できる。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

現在進行中の、「長・中期目標・計画」及び水道町キャンパス再整備計画に基づく整備は、現状分析を行うとともに各部門より広く意見を聴取してとりまとめを行ったうえで、建設に至っている。また、学生生活や教員の教育研究活動において発生するさまざまな課題については、毎年3年次進級時と卒業時に実施している「学生満足度調査」や教職員からの要望に基づき、教学側が法人に報告し、随時整備を実施することで対処してきた。2020（令和2）年度からは、学長が学部長、研究科長とともに選択的に建物の点検を行い、修復、空間の有効利用などの指示を行う取り組みを開始している。一方、併設している新潟青陵大学短期大学部と連携した教育環境の適切性の検証についての定期的な点検・評価は、現状、十分とはいえないが、「内部質保証の方針」に基づく教育研究等の適切性についての点検・評価に

新中期目標のなかで取り組むことが計画されていることから、今後に期待したい。

9 社会連携・社会貢献

<概評>

① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

建学の精神、教育の理念・目的のもと、本学が目指す学園の姿を定めており、そのなかで「本学園は学生及び地域社会を顧客とし、顧客満足を徹底している」とうたい、地域社会との連携・協力の方針を掲げ、社会連携・社会貢献活動を展開している。社会連携・社会貢献の方針は、「長・中期目標・計画（平成27年度～平成33年度）」のなかで「看護・福祉・心理学などの分野と関わるステークホルダーとの協働による地域振興・活性化」であるとし、①社会連携活動を“第三の使命”と明確に位置づけた活性化、②教育・研究の積極的な発信と教職員の教育・研究の活性化、③ステークホルダーとの協働・連携強化による地（知）の拠点形成を推進することで、看護学部と福祉心理学部が連携し、「ケアのこころ」を基本とする「新潟青陵学」の醸成・獲得を図ることと明示している。

以上のことから、大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を適切に明示している。また、関連する「社会連携センター」「ボランティアセンター」「臨床心理センター」についてもそれぞれの活動に係る基本方針を定めており、適切である。

② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

社会連携・社会貢献の取り組みを担う部署である「社会連携センター」「ボランティアセンター」「臨床心理センター」の3センターはそれぞれ、独自に活動を展開している。

「社会連携センター」では、公開講座の専門性を高めるための方策として教員個人企画による公開講座に加え、「社会連携センター」による企画講座を取り入れた「公開講座複線型」の導入、新潟県東蒲原郡阿賀町や新潟市との包括連携協定の締結、新潟都市圏大学連合の発足、地元企業との連携に基づく事業展開、専門人材認定制度の担当責任校としての活動、関屋・白新圏域に係る支え合いの仕組みづくりなど多くの事例がある。

「臨床心理センター」は、地域住民のための臨床心理学的観点からの相談活動を継続的に行っており、相談件数は着実に増加している。

国際学術交流については、代表的な事例として、大韓民国にある大学との交流協定の締結、中華人民共和国にある大学の分校との短期プログラム協定の締結などが

挙げられる。

以上のことから、学外組織との連携体制を着実に築きながら、社会連携・社会貢献の活動に活発に取り組んでおり、それにより多大な実績を上げていることは高く評価できる。

③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

「社会連携センター」は、大学及び短期大学の主要な役職者を構成員とする「地域貢献・社会学連携委員会」の下部組織として位置づけられ、事業内容・進捗・成果について点検・評価を行い、その結果及び評価を踏まえた改善策・対応策を実施・推進する体制を構築している。社会連携・社会貢献の適切性については、全学組織である「自己点検・評価委員会」による点検・評価を実施しているほか、近隣大学や地域公益法人等の協力を得て、外部評価も受けている。

「ボランティアセンター」は、センター長、学科選出委員、学生ボランティアコーディネーター代表委員から構成される「ボランティアセンター運営会議」を定期的に開催し、ボランティア活動に係る点検・評価体制を整備しており、全学向けの活動報告会を開催している。

「臨床心理センター」は、センター長や複数の教員及び非常勤カウンセラーによる連絡会議を毎週行うほか、日頃の同センター運営に関する情報共有や対応が必要な事例の検討を行うため、同センタースタッフ教員で構成される「運営委員会」を毎月開催している。

国際交流に関しては、各学科・研究科選出委員から構成された「国際交流委員会」を定期的に開催し、国際交流活動に関する点検・評価を行い、改善・向上のための提案を行っている。

以上のことから、「社会連携センター」「ボランティアセンター」「臨床心理センター」による社会連携・社会貢献の諸活動は、それぞれ定期的に委員会において点検・評価を行うほか外部からの評価を受けて、更にその結果をもとに改善・向上に取り組んでいることから高く評価できる。

<提言>

長所

- 1) 学外組織との連携体制を着実に築きながら、建学の精神に則った社会連携・社会貢献の活動に活発に取り組んでいる。例えば、「臨床心理センター」は、2006（平成18）年の開設以来、相談活動を実践し、地域住民の臨床心理的健康の維持・向上に資する役割を担っており、相談件数は着実に増加している。さらに、各センターによる社会連携・社会貢献の諸活動はそれぞれ定期的に委員会において点検・

評価を行うほか外部からの評価を受けて、地域のニーズに沿った改善・向上に取り組んでいることから評価できる。

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

<概評>

- ① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

大学の理念・目的等を実現するためのビジョンを地域の「知」の拠点づくりとし、長期的には「イノベーションセンターづくり」、中期的には『新潟青陵学』を育てるプラット・ホームづくり」として掲げている。「長・中期目標・計画」の推進のため、「組織・運営基盤」「入試」「教育（教学）」「研究」「学生支援」「社会連携」「国際化」の7つの活動基本項目を定め、大学運営はこの基本項目に沿って学部・研究科・事務局と、これらに属する各種委員会の諸活動を推進し、PDCAサイクルを回しながら内部質保証を推進・履行している。方針の周知は、ウェブページに「長・中期目標・計画」を掲載するとともに、「全学教員会議」と「全学教員会議」主催のSD・FD研修会で学内への説明を行っている。

以上のことから、大学の理念・目的と「長・中期目標・計画」の実現に必要な大学運営の方針は示されており、学内外への周知も図られているといえる。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

「評議会」を7つの活動基本項目に関わる検討機関及び方針に沿った大学運営を推進する機関として位置づけている。また、「評議会」は「内部質保証の方針」に記載のとおり、全学における内部質保証の推進に責任を負う組織でもある。さらに、大学運営に係る重要事項を協議する場として「大学運営会議」を設置するなど、評議会審議に入る前の協議機関も設置している。

学長や副学長、学部長等の役職者は、「新潟青陵大学組織規程」に役割が明記されており、「評議会」「大学運営会議」等の役割は学則に明確に示されている。また、教授会は学長が決定を行うにあたり意見を述べる機関として規程上で明確に定めている。なお、学長の選任は「新潟青陵大学学長選任規程」に、学長以外の大学の管理運営に従事する者の選任に関する規程は「新潟青陵大学副学長選任規程」「新潟青陵大学学部長等選任規程」等に定めている。

以上により、大学運営に関わる組織等を適切に設け、学長等の役職者、委員会等の権限を規程に明示し、明確な意思決定のプロセスを構築している。

③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算編成は、理事長、大学学長・副学長、短期大学部学長・副学長、高等学校長及び学園に勤務する内部理事を構成員とする「学内理事会」において決定している予算編成方針に基づき、2016（平成 28）年度以降は、財務課が経常的経費について、過去の予算執行実績の平均に基づいた予算枠を各部門に提示し、原則としてその範囲内で予算を要求している。各部門の事業計画に基づく新規の要求事項については、経常的経費とは別に申請する形式となっており、各部門の予算要求が出揃ったのち、財務課が予算原案を整理後、各部門の予算要求責任者にヒアリングを実施し、検証を行ったうえで、法人事務局長による精査を行っている。事務局長による精査が終了した予算案は、学長・副学長の査定を受けた後、理事長による査定が行われ、各部門に予算案を内示する。その後、各部門による理事長との折衝（理事長再査定）が行われ、最終的に、各部門の予算要求責任者による「予算編成会議」を開催し、予算案を決定する。予算案は、寄附行為の規定に基づき、「評議員会」の意見を聞き、理事会にて事業計画及び予算を決定する仕組みとなっている。

予算執行は、「学校法人新潟青陵学園事務決裁規程」「学校法人新潟青陵学園経理規程」に基づき、承認された予算を各予算番号単位で実施する。執行に当たっては、予算計上済みの案件においても再度稟議決裁を要することとし、金額により見積もりが必要な社数を定めている。個別の支払いに際しても所属長の確認印押印後、財務課長、事務局次長、事務局長の確認を経て執行している。

予算執行上の透明性については、学内共有フォルダー上で部門ごとに予算データファイルを置き、予算担当部門、予算執行部門双方から残高が確認できる仕組みになっていることに加え、財務課が毎月次計算書類（資金収支計算書・合計残高試算表）を法人事務局長及び学長・理事長に回覧することにより、学園全体の予算の執行状況の確認を行うことで担保している。

以上により、予算編成及び予算執行については適正に管理・運用されているといえる。

④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

事務組織は、「学校法人新潟青陵学園組織規程」「新潟青陵大学組織規程」に基づき組織している。上記の規程で、法人本部部門と大学事務部門の役割を明記するとともに、新潟青陵大学短期大学部や共通の組織である図書館や「キャリアセンター」等については、事務を一体的・効率的に運営できるよう組織している。

職員の採用にあたっては、プロ意識を持って企画提案・マネジメントを行える能動型・自立型・革新型の職員を採用することを方針にしている。採用試験は、エントリーした応募者の中から書類選考を経て残った者を対象に筆記試験及び面接を実

施している。職員の配置や昇格については、詳細を定めた規程までは整備されていないが、「新潟青陵大学事務職員人事異動・昇任に関する基本方針」をもとに運用しており、各人の能力や適性を十分発揮できるような考え方のもとで運用している。

専門知識が必要とされるキャリアカウンセラーや司書資格等業務については、必要と認められた場合、資格の取得にかかる必要経費を大学で負担し、職員の資質向上に努めている。結果、図書課には司書、キャリア支援課にはキャリアコンサルタント有資格者が在籍している。

教職協働の視点においては、「大学運営会議」「評議会」「教学改革推進会議」等の主要な会議及び委員会には事務部長をはじめ、担当事務課の課長・職員が正規のメンバーとして参加しており、これらを通じて職員の意見も大学運営に反映される組織体制を構築している。また、N-COMPASSは教職員が学生カルテや各学生の出欠状況・成績・希望資格等を随時確認できるシステムであるため、これらを活用し、職員とアドバイザー教員の密な連携を実現している。

職員の業務評価については、毎年「自己評価シート」及び「勤務実態評価シート」を作成し所属部局の長と話し合いを行うことで、作成した個人の業務目標を所属部局の目的・目標に沿ったものに修正している。その達成度を毎年自己点検・評価し、上司からのフィードバックを受ける仕組みで実施している。しかしながら、この「自己評価シート」及び「勤務実態評価シート」は、事務局職員の目標管理ツールになっており大学運営の方針である7つの活動基本方針に必ずしも関連していない。大学が目指す「長・中期目標・計画」を推進するうえで適切な業務評価を行うよう改善が求められる。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

SD活動は、「新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部SD活動方針・計画」のもとで、「本学を取り巻く環境の変化及び高度化・複雑化する諸問題への対応に真摯に取り組む姿勢を育み、『本学が目指す教職員の姿』を達成するため、教育研究活動等の適切かつ効果的な大学運営を図るために必要な知識・技能を身につけ、大学業務の企画立案・改革改善への能力向上をとおして、大学の発展に寄与することを目的に研修を実施する」という活動方針を策定し、実施しており、業務に必要な資格取得に係る費用負担や、大学院（通信制課程）進学者に対して授業料の一定額補助を行っている。東京都や岐阜県などの県外大学及び新潟市内の連携大学との継続的な交流・合同研修会も実施し、他大学との連携を深める取り組みも実施している。また、毎年職員の相互理解を目的とした各課による前年度業務報告及び次年度方針発表会を行っているほか、SDの義務化に伴い全教職員を対象とした研修会、例えば、職場内でのハラスメントについての理解を深める研修や、教職員自らが自

分の所属する職場環境の改善に取り組む研修等も実施している。

以上、方針に基づいたさまざまな取り組みがなされており、大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を実施しているといえる。

⑥ **大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

公認会計士による会計監査と監事による監事監査を行うことで改善・向上が図られている。監事は、理事会・評議員会に出席し、理事の業務執行状況を確認するとともに必要に応じて意見を述べるほか、適宜理事との意見交換を行っている。決算時には、各種会計帳簿の閲覧や理事会・評議員会議事録等の点検、理事や経理責任者から当該年度の事業報告及び決算概要の聴取や質疑を行い、監査を実施している。また、公認会計士による期末監査終了時に監事は、公認会計士より監査結果の説明を受けるとともに意見交換を行い、会計監査担当者と監事との連携を図っている。私立学校法の改正に伴い、文部科学省からも監事機能の強化が求められていることから、特に業務監査について強化するため2021（令和3）年1月から新たに常勤監事1人を置いている。今後、「法人学内理事会」「評議会」「短期大学部教授会」等、学校法人内主要会議への出席や、定期的なヒアリング、法人教職員への日常的なヒアリング等を通じて、法人及び法人が設置している大学等の運営の適切性についても点検・評価を実施する予定としている。

大学運営の適切性については、毎年度の事業報告においても、各事業の評価を「達成できたこと」「できなかったこと」「継続すること」に分けて点検・評価している。また、上述のとおり、長・中期計画における7つの活動基本項目に沿って、学部・研究科・事務局と、それらに属する各種委員会の諸活動を、PDCAサイクル方式を繰り返して内部質保証を推進・履行している。

定期的な公認会計士による会計監査や監事による監査を通じて大学運営の改善・向上が図られている事実が確認できた一方、大学運営に関わる自己点検・評価という視点においては内部質保証推進組織である「評議会」での点検・評価には至っておらず、今後はこの一連のプロセスが「内部質保証の方針」に基づき着実に実施されていくことを期待したい。

<提言>

改善課題

- 1) 大学が目指す「長・中期目標・計画」の推進のための7つの活動基本項目が事務局職員の目標管理ツールである「自己評価シート」及び「勤務実態評価シート」に関連しておらず、個人目標管理に留まっているため改善が求められる。

(2) 財務

<概評>

- ① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

学校法人において策定している「学校法人新潟青陵学園中期目標・計画（2020年度～2024年度）」のなかに、財政基盤の確立に向けて、「予算制度・予算執行制度の点検・見直しによる予算管理精度の向上」「学生・生徒等確保体制の強化」「学生生徒等納付金の見直しと多様な収入源の確保」「人件費の合理的見直し」に取り組むとしている。しかしながら、同計画には、財務上の目標値が設定されていないため、今後の収支見込等を踏まえた検討を行い、具体的な数値目標を定めた中・長期財政計画を立案することが望まれる。

- ② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率については、「理工他複数学部を設置する私立大学」の平均値と比べ、大学部門においては、人件費比率が高く、教育研究経費比率が低くなっているうえ、事業活動収支差額比率は、2016（平成28）年度から2018（平成30）年度における水道町キャンパス再整備事業に伴う設備投資の影響を受け、同平均を下回るだけでなく2017（平成29）年度以降マイナスで推移している。さらに、「要積立額に対する金融資産の充足率」も減少傾向となっており、教育研究活動を安定して遂行するための財政基盤の確立に向けてさらなる努力が求められる。

なお、2018（平成30）年度以降、学生生徒等納付金収入は増加しており、財政状況の改善が期待される。今後は、この改善傾向を踏まえ、適切な財政計画を策定し、財政基盤を確立することが望まれる。

外部資金については、毎年度「科研費獲得のための情報交換会」を開催し、獲得に向けて積極的な方策をとり、申請件数の増加に向けた取り組みを行っていることから、今後効果が上がることが期待される。

以 上

新潟青陵大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評定一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート
大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料			
	資料の名称	ウェブ	資料番号
1 理念・目的	2020 年度学生便覧		1-1
	新 3P と大学教育イニシアティブ(2016 年度第 2 回教学改革推進会議資料)		1-2
	本学ウェブサイト(大学総合案内 教育理念、教育目標)	○	1-3
	本学ウェブサイト(看護学部 教育目標・ポリシー)	○	1-4
	本学ウェブサイト(福祉心理学部社会福祉学科 教育目標・ポリシー)	○	1-5
	本学ウェブサイト(福祉心理学部臨床心理学部 教育目標・ポリシー)	○	1-6
	長・中期目標・計画(平成 27～33 年度)		1-7
	PDCA サイクルシート(各部局活用版)		1-8
	認証評価と長・中期目標の対象期間について(2018 年度教学改革推進会議・自己点検・評価委員会合同会議資料)		1-9
	本学ウェブサイト(新潟青陵大学 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+))	○	1-10
	本学ウェブサイト(地域との連携協定)	○	1-11
	学校法人新潟青陵学園寄附行為		1-12
	新潟青陵大学大学院看護学研究科パンフレット 2021		1-13
2 内部質保証	新潟青陵大学自己点検・評価・FD に関する規程		2-1
	新潟青陵大学内部質保証の方針		2-2
	新潟青陵大学学則		2-3
	新潟青陵大学教学改革推進会議規程		2-4
	2016 年度第 1 回教学改革推進会議議事録		2-5
	2020 年度第 7 回教学改革推進会議議事録		2-6
	新潟青陵大学委員会規程		2-7
	全学的観点による自己点検・評価の体制(2017 年度第 2 回自己点検・評価委員会資料)		2-8
	全学的観点からの内部質保証の考え方について(2020 年度第 3 回自己点検・評価委員会資料)		2-9
	認証評価プロセス・学内注記活動計画達成評価プロセス(2015 年度第 1 回自己点検・評価委員会資料)		2-10
	2019 年度大学自己点検・評価委員会 PDCA サイクルシート		2-11
	2016 年度大学中長期目標照合表		2-12
	2018 年度自己点検・評価中間報告書		2-13
	2018 年度新潟青陵大学自己点検・評価「中間報告書」に関する外部評価指摘事項		2-14
	2019 年度 PDCA サイクルシート上の課題に関する改善・成果一覧表(福祉心理学部)		2-15
	2021 年度認証評価に係る全学的観点による自己点検・評価(基準 2・基準 3)		2-16
	2021 年度認証評価に係る全学的観点による自己点検・評価結果(基準 2・3・7・8)		2-17
	大学運営会議の在り方について(2019 年度第 8 回評議会資料)		2-18
	第 1 回新型コロナウイルス対策本部会議議事メモ		2-19
	新型インフルエンザ等対策行動計画		2-20
	新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針		2-21
	2020 年度前期遠隔授業アンケート結果(学生版)		2-22
	2020 年度前期遠隔授業アンケート結果(教員版)		2-23
	2020 年度第 5 回教学改革推進会議議事録		2-24
	2020 年度大学・大学院組織表		2-25
	新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部 IR 推進室規程		2-26
	学校法人新潟青陵学園 2019 年度事業報告書		2-27
	2019 年度卒業生調査集計結果		2-28

2 内部質保証	本学ウェブサイト(自己点検評価及び外部評価)	○	2-29
	分析依頼書(看護学部入試委員会)		2-30
	分析依頼書(学部学生委員会)		2-31
	分析依頼書(福祉心理部)		2-32
	学内保有データ一覧表(IR 推進室)		2-33
	2016 年度第 2 回教学改革推進会議議事録		2-34
	3P 改訂の工程表(2016 年度第 2 回教学改革推進会議資料)		2-35
	2016 年度第 5 回教学改革推進会議議事録		2-36
	2021 年度認証評価に係る全学的観点による自己点検・評価(基準 4・基準 5)		2-37
	2021 年度認証評価に係る全学的観点による自己点検・評価結果 行動-改善計画(基準 4・基準 5)		2-38
	新潟青陵大学大学院の組織及び運営等に関する規程		2-39
	2015 年度第 3 回自己点検・評価委員会議事要旨		2-40
	新潟青陵学園ハラスメント防止・対策に関する規則		2-41
	本学ウェブサイト(公開情報)	○	2-42
	2018 年度第 7 回大学教学改革推進会議・自己点検・評価委員会合同会議議事録		2-43
	2018 年度第 8 回大学教学改革推進会議・自己点検・評価委員会合同会議議事録		2-44
	基準 4 教育課程・学習成果自己点検・評価まとめ		2-45
	点検・評価報告書(基準 6)(2018 年度第 7 回大学教学改革推進会議・自己点検・評価委員会合同会議資料)		2-46
	中間報告書外部評価委員(2018 年度第 10 回教学改革推進会議・自己点検・評価委員会合同会議資料)		2-47
	2018 年度自己点検・評価「中間報告書」に関する外部評価指摘事項		2-48
	新潟青陵学会ウェブサイト(学会誌)	○	2-49
	本学ウェブサイト(教員紹介)	○	2-50
	新潟青陵大学機関リポジトリ運用指針		2-51
	学校法人新潟青陵学園財務情報公開に関する規程		2-52
	本学ウェブサイト(トップページ)	○	2-53
	新潟青陵大学大学院臨床心理学研究 ※提出困難資料のため実地調査において提示		2-54
	本学ウェブサイト(YEARBOOK)	○	2-55
	本学ウェブサイト(デジタルパンフレット)	○	2-56
本学ウェブサイト(新潟青陵ニュース)	○	2-57	
本学ウェブサイト(新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への本学の対応について)	○	2-58	
3 教育研究組織	新潟青陵大学福祉心理学部設置の趣旨等を記載した書類		3-1
	組織の移行表(2020 年度第 2 回全学教員会議資料)		3-2
	大学・大学院組織図		3-3
4 教育課程・学習成果	本学ウェブサイト(教育上の目的)	○	4-1
	本学ウェブサイト(新潟青陵大学大学院紹介)	○	4-2
	DP(ディプロマ・ポリシー)とカリキュラムとの対照表		4-3
	2020 年度シラバス作成について		4-4
	2019 年度第 9 回教学改革推進会議(自己点検・評価委員会合同会議)議事録		4-5
	2020 年度第 6 回教学改革推進会議議事録		4-6
	2019・2020 年度オリエンテーション日程表		4-7
	2019 年度第 13 回教務委員会議事録		4-8
	2019・2020 授業アンケート実施について		4-9
	FD 開催実績一覧		4-10
	2019・2020 授業公開・見学実施要領		4-11
	新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部 大学案内パンフレット 2021		4-12
	看護学研究科 2020 年度修士論文作成要項		4-13
	臨床心理学研究科修士論文執筆マニュアル		4-14
	本学ウェブサイト(講義概要(シラバス))	○	4-15
	新型コロナウイルスに対する基準 4「教育課程・学習成果」に係る対応		4-16
	2020 年度大学院学生便覧		4-17
	2020 年度入学生のプレースメントテスト結果		4-18

4 教育課程・ 学習成果	2020 年度 PROG 実施計画		4-19
	2020 年度前期 GPA 分布		4-20
	2019 年度満足度調査		4-21
	2019 年度学修時間実態・学習行動把握調査・2017-2019 比較		4-22
	学生の学修成果に関するアンケート調査結果		4-23
	自己点検・評価中間報告書外部評価結果伝達及び次年度教育課程編成方針意見交換会 次第		4-24
	教務委員会実施計画：PDCA サイクルシート		4-25
	2021 年度新潟青陵大学教育課程の編成方針		4-26
	平成 29 年度看護課程委員会 PDCA サイクルシート		4-27
	平成 29 年度福祉心理学部将来計画検討委員会議事録		4-28
	2020 年度臨床心理学研究科実力テスト結果		4-29
	修了までの流れ		4-30
	新潟青陵大学大学院 臨床心理学研究科パンフレット 2021		4-31
	2019 年度第 7 回看護学研究科委員会議事要旨		4-32
	新潟青陵大学履修規程		4-33
	新潟青陵大学大学院履修規程		4-34
	新潟青陵大学学位規程		4-35
	新潟青陵大学大学院学位規程		4-36
	本学ウェブサイト(看護学研究科講義概要および修士論文テーマ)	○	4-37
	本学ウェブサイト(臨床心理学研究科大学院での学び)	○	4-38
大学院 FD 開催実績一覧		4-39	
5 学生の受 け入れ	2016 年度第 2 回教学改革推進会議議事録		5-1
	2016 年度第 7 回教学改革推進会議配布資料		5-2
	中央教育審議会「3つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン」		5-3
	2016 年度第 6 回教学改革推進会議議事録および資料抜粋		5-4
	【看護学部】点検・評価報告書		5-5
	【福祉心理学部】点検評価報告書		5-6
	【看護学研究科】点検評価報告書		5-7
	【臨床心理学研究科】点検評価報告書		5-8
	2021 年度新潟青陵大学学生募集要項		5-9
	2020 年度 12 月入試委員会議事録		5-10
	2019 年度看護学部教授会(7 月)資料		5-11
	2019 年度第 9 回入試委員会資料		5-12
	新型コロナウイルス感染症対策：入試ガイドライン		5-13
	2021 年度新潟青陵大学大学院学生募集要項		5-14
6 教員・教員 組織	学校法人新潟青陵学園平成 29 年度事業報告書		6-1
	大学が求める教員像と教員組織の編制方針(2020 年度第 9 回大学評議会資料)		6-2
	新潟青陵大学教授会規程		6-3
	新潟青陵大学大学院学則		6-4
	新潟青陵大学大学院・新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部定年及び退職金に関する規程		6-5
	新潟青陵大学大学院・新潟青陵大学特任教授及び客員教授に関する規程		6-6
	新潟青陵大学教員選考に関する規程		6-7
	新潟青陵大学大学院教員選考に関する規程		6-8
	新潟青陵学会誌投稿および編集に関する規程		6-9
	新潟青陵学会誌掲載論文採択率		6-10
	新潟青陵大学大学院臨床心理学研究投稿規程		6-11
	「授業についてのアンケート調査」結果報告書		6-12
	大学院授業評価アンケート集計結果		6-13
	2019 年度授業公開・見学実施要領		6-14
	新潟青陵大学ティーチング・ポートフォリオ実施規程		6-15
	FD ポートフォリオ		6-16
	オンライン FD 研修会 LMS 上の目次		6-17
	新潟青陵学会ウェブサイト	○	6-18

6 教員・教員 組織	新潟青陵大学・教員評価規程		6-19
	新潟青陵大学就業規則		6-20
7 学生支援	新潟青陵大学の学生支援の基本方針		7-1
	新潟青陵大学アドバイザー規程		7-2
	アドバイザー出席確認画面(イメージ)		7-3
	看護学部国試結果・合格率の推移		7-4
	看護学部国家試験年間計画		7-5
	福祉心理学部国家試験結果		7-6
	福祉心理学部国家試験受験対策の方向性		7-7
	2019年度オリエンテーションアドバイザー教員お願い事項		7-8
	アドバイザー教員・入学生・保護者交流会		7-9
	2019年度保護者懇談会実施要項		7-10
	2019年度保護者懇談会アンケート結果		7-11
	セルフチェックシートイメージ(看護学部・福祉心理学部)		7-12
	2020年度看護学科アドバイザーグループ担当教員		7-13
	福祉心理学部アドバイザーグループ活動費補助事業に関する内規		7-14
	新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部学費支援に関する規程		7-15
	「新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部学費支援に関する規程」に基づく本学学費支援制度の運用にかかる内規		7-16
	本学ウェブサイト(一般教育訓練給付指定講座)	○	7-17
	院生の研究活動への支援に関する申し合わせ事項		7-18
	学校法人新潟青陵学園ハラスメント防止・対策に関する規則・対策ガイドライン		7-19
	学校法人新潟青陵学園ハラスメント防止パンフレット		7-20
	本学ウェブサイト(ハラスメントの防止について)	○	7-21
	2019年度健康管理センター利用状況		7-22
	2020年度学生健診・検査・予防接種計画		7-23
	遠隔授業実施に伴う学生支援へのお願い		7-24
	アルバイト先での感染予防対策		7-25
	現在一人暮らしをしている学生で実家への帰省を希望する皆さんへ		7-26
	危機管理レベルごとの学生指導		7-27
	2020年度第3回・第5回学生委員会議事録		7-28
	奨学金情報提供ページ		7-29
	2020年度第10回学生委員会議事録		7-30
	健康チェックシートイメージ		7-31
	新型コロナウイルス対策・学生向けメンタルヘルスリーフレット		7-32
	パソコンを用いて遠隔授業を受ける際の注意		7-33
	キャンパス内での感染予防		7-34
	後期授業開始に伴う学生生活と教職員へのお願い		7-35
	キャリアデザイン入門シラバス(看護、社会福祉、臨床心理)		7-36
	専門人材育成講座ハンドブック 2019		7-37
	2020就活支援マニュアル		7-38
	学年別進路支援年間スケジュール予定表		7-39
	2019年度病院説明会アンケート結果		7-40
	2019年度合同企業フェアアンケート結果		7-41
本学ウェブサイト(2019年度就職実績(新潟青陵大学))	○	7-42	
新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部ボランティアセンター規程		7-43	
新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部ボランティアセンター学生ボランティアコーディネーター設置規程		7-44	
2019年度学生のボランティア活動実績一覧表		7-45	
新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部ボランティアセンター ボランティア活動情報誌		7-46	
2020年度進路決定状況		7-48	
Ricerca		7-47	
障がいのある学生支援に関する方針		7-49	
合理的配慮決定までの流れ		7-50	
障がいのある学生への支援(学内支援体制)		7-51	

7 学生支援	合理的配慮フォローアップ		7-52
	新潟青陵大学学生会会則		7-53
	学生会クラブ会則		7-54
	2020 年度クラブ顧問一覧表		7-55
	平成 31 年度オリエンテーションキャンプ実施概要		7-56
	SEIRYO VOLUNTEER Vol. 13		7-57
	学生表彰規程・2019 年度学生表彰式実施要綱		7-58
	COVID19 課外活動方針・申請書		7-59
	2020 学生会主催 1 年生歓迎会感染予防ガイドライン		7-60
	2019 後期セルフチェックシート集計結果		7-61
8 教育研究 等環境	本学ウェブサイト(新校舎竣工告知)	○	8-1
	本学ウェブサイト(交通アクセス)	○	8-2
	校舎配置図・建物平面図		8-3
	コンピューターシステムセンターガイド		8-4
	本学の教育・研究用システム		8-5
	学校法人新潟青陵学園経理規程		8-6
	学校法人新潟青陵学園固定資産管理規程		8-7
	学校法人新潟青陵学園組織規程		8-8
	本学で採用すべき建物空気環境基準について(2020 年度第 8 回大学評議会資料)		8-9
	災害発生時対策マニュアル要綱		8-10
	緊急時対応マニュアル		8-11
	本学ウェブサイト(施設の耐震化の状況)	○	8-12
	学校法人新潟青陵個人情報保護に関する規程		8-13
	学校法人新潟青陵学園プライバシーポリシー		8-14
	情報セキュリティ基本規程		8-15
	情報格付け規程		8-16
	2017 年度情報セキュリティポリシー遵守状況		8-17
	SEIRYO NEWS 第 25 号(2020 年 12 月)		8-18
	冬場の寒さに配慮した大学における換気方法について		8-19
	オンライン授業用システムマニュアル		8-20
	2019 年度オーダーメイド講習会のご案内		8-21
	図書館資料の選定状況について		8-22
	図書館配架図		8-23
	2019 年度図書課オリエンテーション担当予定表		8-24
	図書館利用ガイド		8-25
	令和 2 年度学術情報基盤実態調査(大学図書館編)		8-26
	図書館利用統計		8-27
	図書館郵送貸出サービスについて		8-28
	新型コロナウイルス感染拡大防止マニュアル(図書館)		8-29
	図書館オリエンテーション実施案		8-30
	2020 年度第 5 回大学評議会議事録		8-31
	新潟青陵大学・教員評価実施要領		8-32
	新潟青陵大学個人研究費規程		8-33
	新潟青陵大学共同研究費規程		8-34
2019 年度 RETOP 案内資料		8-35	
新潟青陵大学・新潟青陵短期大学部個人研究室規程		8-36	
勤務についての指針		8-37	
本学ウェブサイト(公的研究費の管理・監査体制と不正使用防止の取り組み)	○	8-38	
2019 年度新潟青陵大学における公的研究費不正防止計画		8-39	
学生も知っておきたい研究活動についての約束事		8-40	
新潟青陵大学研究倫理審査委員会規程		8-41	
倫理審査申請手続きについて		8-42	
9 社会連携・ 社会貢献	2018 年度第 1 回地域貢献・社会学連携委員会次第		9-1
	学校法人新潟青陵学園 2020 年度事業計画書		9-2
	新潟青陵大学大学院臨床心理センター規定		9-3

9 社会連携・ 社会貢献	2017～2019 年度社会連携センター定例会議報告資料		9-4
	阿賀町と新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部との包括連携に関する協定書		9-5
	新潟市・新潟都市圏大学連合包括連携協定書		9-6
	大学改革推進等補助金実績報告書(平成 29 年度～令和元年度)		9-7
	COC+事業 平成 27・28 年・29 年度「ナースの就労支援講習会－高齢者ケアのための学びなおし－」実施報告書		9-8
	COC+事業(2015～2019 年度)看護職&介護職のための就労支援－高齢者ケアのための学びなおし－		9-9
	「関屋・白新圏域における第 2 層の生活支援体制整備事業」事業報告書		9-10
	2015～2019 年度ボランティアセンター活動報告書		9-11
	学生ボランティア活動推進に関する協定書		9-12
	臨床心理センターリーフレット		9-13
	2019 年度第 2 回臨床心理センター運営委員会議事要旨		9-14
	2015 年度・2016 年度 臨床心理センター活動報告(臨床心理学研究第 10 号)		9-15
	2017～2019 年度年間接件数(臨床心理センター運営委員会資料)		9-16
	本学ウェブサイト(交流協定大学)	○	9-17
	コットンネ大学との交流協定書		9-18
	新潟青陵大学と北京師範大学珠海分校との短期プログラムに関する協定書		9-19
	新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部地域貢献・社会学連携委員会規程		9-20
	2020 年度社会連携センター定例会議議事録		9-21
	平成 29 年度ボランティア活動実績一覧		9-22
	2020 年度ボランティアセンター運営会議議事録		9-23
	「2020 年度新潟青陵大学入学生のボランティア活動等に関する調査」報告書		9-24
	2019 年度第 3 回臨床心理センター運営委員会議事録		9-25
	2019 年度第 4 回臨床心理センター運営委員会議事録		9-26
	2019～2020 年度国際交流委員会議事録		9-27
	2020 年度国際交流委員会講演会チラシ		9-28
	10 大学運営・ 財務 (1) 大学運営	新潟青陵大学 長・中期目標「中期活動目標」の達成状況の評価	
新潟青陵大学 中期目標改訂案			10-1-2
新潟青陵大学組織規程			10-1-3
新潟青陵大学学長選任規程			10-1-4
新潟青陵大学副学長選任規程			10-1-5
新潟青陵大学学部長等選任規程			10-1-6
教職員の勤務に係る新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン			10-1-7
2021 年度予算編成方針			10-1-8
学校法人新潟青陵学園事務決裁規程			10-1-9
「新潟青陵学園事務局運営方針」及び「新潟青陵学園の事務職員に求められる資質」並びに「新潟青陵大学事務職員人事異動・昇任に関する基本方針」			10-1-10
自己評価シートおよび勤務実態評価シート			10-1-11
新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部 SD 活動方針・計画について			10-1-12
新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部 SD(スタッフ・デベロップメント)研究会規約			10-1-13
第 7 回東京造形大学・新潟青陵大学職員合同研修会報告書			10-1-14
2017～2019 年度 SD 活動の記録			10-1-15
新潟青陵大学規則集			10-1-16
学校法人新潟青陵学園役員名簿			10-1-17
学校法人新潟青陵学園組織機構図			10-1-18
監事による監査報告書			10-1-19
独立監査人の監査報告書			10-1-20
10 大学運営・ 財務 (2) 財務	学校法人新潟青陵学園中期目標・計画(2020 年度～2024 年度)		10-2-1
	学校法人新潟青陵学園資産運用規程		10-2-2
	決算書		10-2-3
	2019 年度財産目録		10-2-4
	5ヶ年連続財務計算書類(様式 7-1)		10-2-5
その他	FD 開催実績の一覧(参加率追記)		

その他	大学院 FD 開催実績一覧 (参加率追記)		/
	10-1-15 2017~2019 年度 SD 活動の記録 (参加率追記)		
	学生の履修登録状況 (過去3年間)		
	新潟青陵学園負債償還計画		

新潟青陵大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称	ウェブ	資料番号	
2 内部質保証	新潟青陵大学内部質保証の方針（案）2020.12.1-1		実地 2-1-1	
	新潟青陵大学内部質保証の方針	○	実地 2-1-2	
	新潟青陵大学中期計画立案方針（2021年4月全学教員会議資料）		実地 2-2-1	
	新中期目標：7つの柱の方向性と今後の計画立案（2021年8月FD・SD研修会資料）		実地 2-2-2	
	新潟青陵大学外部評価委員会規程		実地 2-6	
	2020年度第7回教学改革推進会議 議事録		実地 2-7-1	
	2020年度第9回教学改革推進会議 議事録		実地 2-7-2	
	2021年度第1回教学改革推進会議 議事録		実地 2-7-3	
	2021年度第2回教学改革推進会議 議事録		実地 2-7-4	
	看護学研究科アドミッション・ポリシーと入試との対応		実地 2-7-5	
	臨床心理学研究科アドミッション・ポリシーと入試との対応		実地 2-7-6	
	看護学部看護学科アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）		実地 2-7-7	
	福祉心理学部社会福祉学科アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）		実地 2-7-8	
	新潟青陵大学2022年度学生募集要項		実地 2-7-9	
4 教育課程・学習成果	修士論文執筆マニュアル（臨床心理学研究科）		実地 4-1-1	
	学務ガイダンス資料（臨床心理学研究科）		実地 4-1-2	
	修了および資格取得要件（臨床心理学研究科）		実地 4-1-3	
	2019年度大学授業暦		実地 4-2-1-①	
	2020年度大学授業暦		実地 4-2-1-②	
	2021年度大学授業暦		実地 4-2-1-③	
	2020年度授業時間表		実地 4-2-2	
	2019年度入学生単位取得状況		実地 4-3	
	看護学研究科アセスメント・ポリシー（看護学研究科）		実地 4-5-1	
	2020年度大学院授業アンケートのまとめ（看護学研究科）		実地 4-5-2	
	2020年度DPに関するアンケート結果（看護学研究科）		実地 4-5-3	
	授業評価アンケートまとめ（臨床心理学研究科）		実地 4-5-4	
	平成30年度第9回研究科委員会議事録（臨床心理学研究科）		実地 4-5-5	
	2020年度学部教授会資料 PROGテスト（学部）		実地 4-5-6	
	2020年度学部教授会資料 学生満足度調査（学部）		実地 4-5-7	
	2019年度評議会等資料 新潟青陵大学卒業生の就労実態等に関するアンケート調査（学部）		実地 4-5-8	
	2020年度修士論文作成要項（看護学研究科）		実地 4-6-1	
	修士論文審査に関する書式（臨床心理学研究科）		実地 4-6-2	
	臨床心理士試験合格率（臨床心理学研究科）		実地 4-7-1	
	公認心理師試験対策ポートフォリオ（臨床心理学研究科）		実地 4-7-2	
	2020年度学部教授会資料 国家試験結果報告（学部）		実地 4-7-3	
	2019年度前授業アンケート結果の分析（看護学研究科）		実地 4-8-1	
	平成30年度教学改革推進会議資料（学部）		実地 4-8-2	
	新潟青陵大学アセスメント・ポリシー（学部）		実地 4-8-3	
	成績評価マニュアル（抜粋）（学部）		実地 4-8-4	
	2021年度第2回臨床心理学研究科委員会議事録（臨床心理学研究科）		実地 4-9-1	
	2020年度第24回臨床心理学研究科委員会議事録（臨床心理学研究科）		実地 4-9-2	
	2020年度学部教務委員会PDCAサイクルシート（学部）		実地 4-9-3	
	教務関連部局PDCAサイクルシート（学部）		実地 4-9-4	
	2020年度教学改革推進会議 資料（学部）		実地 4-9-5	
	6 教員・教員組織	大学院看護学研究科大学院教員資格審査基準に関する申し合わせ（看護学研究科）		実地 6-1
	7 学生支援	2019年度第11回大学評議会議案		実地 7-1-1

7 学生支援	2019 年度第 11 回大学評議会資料 学生支援の基本方針（案）について 2020.1.28 大学運営会議決定		実地 7-1-2
	2019 年度第 11 回大学評議会議事録		実地 7-1-3
	2021 年度第 3 回学生委員会議事録		実地 7-2-1
	2021 年度第 2 回大学評議会議事録		実地 7-2-2
	2019PDCA サイクルシート（学生委員会）		実地 7-4-1
	2020PDCA サイクルシート（学生委員会）		実地 7-4-2
8 教育研究等環境	2018（平成 30）-2020（令和 2）年度図書館資料所蔵冊数（図書・電子ブック・電子ジャーナル）		実地 8-1
	学校法人新潟青陵学園における研究活動上の不正行為及び研究費の不正使用の防止等に関する規程		実地 8-3
9 社会連携・社会貢献	2017・2018・2019 年間院生担当件数（臨床心理センター）		実地 9-1
	2020 年度第 5 回社会連携センター定例会議議事録		実地 9-2-1
	2020 年度第 6 回社会連携センター定例会議議事録		実地 9-2-2
	2020 年度第 7 回社会連携センター定例会議議事録		実地 9-2-3
	2020 年度第 8 回社会連携センター定例会議議事録		実地 9-2-4
	2020 年度第 9 回社会連携センター定例会議議事録		実地 9-2-5
	2020 年度第 10 回社会連携センター定例会議議事録		実地 9-2-6
	2020 年度第 11 回社会連携センター定例会議議事録		実地 9-2-7
	PDCA サイクルシート（国際交流）		実地 9-2-8
	平成 27 年度第 3 回国際交流委員会議事録		実地 9-2-9
	2015 年度海外研修健康管理シート		実地 9-2-10
	2015 年度海外研修健康管理支援の流れ		実地 9-2-11
	2019 年度海外研修健康管理シート確認フォーム		実地 9-2-12
	2017 年度第 11 回国際交流委員会議事録		実地 9-2-13
	2019 年度海外研修健康管理支援の流れ		実地 9-2-14
	平成 27 年度第 1 回国際交流委員会議事録		実地 9-2-15
	2017 年度第 8 回国際交流委員会議事録		実地 9-2-16
	2018 年度第 1 回国際交流委員会議事録		実地 9-2-17
	2017 年度第 9 回国際交流委員会議事録		実地 9-2-18
	新潟青陵大学中間評価での指摘事項及び自己点検・評価に基づく、改善－行動計画についての評価について（依頼）		実地 9-3
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	2020 年度第 5 回大学評議会議事録		実地 10-2
	2020 年度組織目標管理シートの作成について		実地 10-3-1
	組織目標管理シート（記入例）		実地 10-3-2
その他	内部質保証システムの構築（2021.8.24 大学基準協会実地調査学長プレゼン資料）（新潟青陵大学）		/
	大学基準協会実地調査 2021.8.24 終了時質問回答（新潟青陵大学）		